# 大竹市議会だよりの表紙等に掲載する写真の募集について

#### ■ 目的

開かれた議会を目指し、市民のみなさまに議会への関心を高めていただくため、「議会だより」の表紙 写真を募集します。

#### ■ 応募資格

問わない。

# ■ 応募方法

(郵送・持参)

- ・大竹市議会だより表紙写真応募用紙(作品ごとに1枚)
- ・写真データの入ったCD・DVDもしくは現像した写真 (メール)
- ・件名に『市議会だより写真募集』と記載してください。
- ・大竹市議会だより表紙写真応募用紙(作品ごとに1枚)
- ・写真データ (10MB まで)

## ■ 選考方法

広報広聴特別委員会が行う議会だより編集会議で採用作品を決定します。

#### ■ 掲載

応募された写真は、大竹市議会だより表紙に掲載するほか、表紙以外で使用する場合があります。 (表紙以外の紙面、ホームページなど)

#### ■ 応募の締め切り

年間を通して随時応募を受け付けております。

# ■ 応募項目

大竹市議会だより表紙写真応募用紙に下記の情報を記入し提出してください。

- ①氏名・ふりがな
- ②住所
- ③市との繋がり
- ④電話番号(なるべく昼間連絡の取れる電話番号をご記入ください)
- ⑤撮影年月日
- ⑥撮影場所
- ⑦作品名
- ⑧作品の説明

- ⑨氏名・団体名掲載の可否(写真掲載にあたっての「氏名掲載」について、「希望する」または「希望 しない」のいずれかをご記入ください)
- ⑩被写体の承諾(人物または個人の所有物が含まれる場合)
- ※確認のため、「承諾を得た」の欄にチェックを入れてください。

# ■ 応募作品の注意点

- ・未発表のものに限ります。<u>※他のコンテストにおいて入賞した作品や応募中の作品は応募できませ</u>ん。
- ・応募者本人が、市内で撮影した人物・風景・行事、本人による作品(イラスト・陶器・手芸・他)などの写真を募集します。
- ・応募された作品についての諸権利は、大竹市議会に帰属します。
- ・応募作品(デジタルデータ含む)は返却いたしません。
- ・被写体に人物が入っている作品は、必ず本人(未成年の場合は保護者)の承諾を得てください。
- ・著作権・肖像権などあらゆる権利に関する問題は、応募者の責任と負担で解決するものとします。
- ・合成写真/画像加工処理したものは不可
- ・デジタルデータは JPEG・PNG・BMP 形式 2240px×1680px 以上、現像した写真は(2L サイズ以上)で提供できるもの。
- ・A4 版全面掲載により、上部又は下部に「議会だより」のタイトルと「もくじ」が入るので、スペース を考えて撮影してください。
- ・採用された作品は、表紙デザインの都合により、多少加工する場合があります。
- 作品説明は編集して掲載する場合があります。
- ・必要により、作品のデータの提供を別途お願いする場合があります。
- ・応募にかかる費用はすべて応募者の負担でお願いします。
- 応募作品に以下の内容が含まれている場合、選考対象外です。また、後日判明した場合に選考を取り消 すことがあります。
  - ・法令を遵守せずに撮影されたと思われる作品
  - ・あらゆる製品やサービスを販売促進するような営利的内容
  - ・いかなる動物に危害を加えたり、操ったりしている内容
  - ・あらゆる第三者(個人・法人を問わない)の著作権、登録商標、契約上の権利またはその他いかなる 知的所有権を侵害する、また、いかなる者のプライバシーや知名度に関する権利への違反
  - ・危険箇所や立ち入り禁止区域から撮影された作品
  - ・その他、公序良俗に反し、また反するおそれがあるとみなされる作品
- 提出先・問い合わせ先

〒739-0692 広島県大竹市小方一丁目 1 1 番 1 号 5 階 議会事務局 電話 (0827) 59-2183

メールアドレス gikai@city.otake.hiroshima.jp